

国の補助事業「令和 2 年度自然災害被害果実利用促進等対策事業」について（NO. 3）
（モモせん孔細菌病に対する特別支援事業）

さて、標記の件につき、9/2 付けでお知らせしておりました「令和 2 年度自然災害被害果実利用促進等対策事業(モモせん孔細菌病に対する特別支援事業)」の事業募集を開始いたします。

当事業については、令和元年 12 月から令和 2 年 2 月の記録的暖冬の影響等によるモモせん孔細菌病の発生拡大・まん延により被害を受けた令和 2 年産のモモおよびネクタリンに対し実施した取組が支援対象となります。詳しくは下記のとおりになります。

なお、説明会については既に実施しましたので改めての開催はございません。

また、申込書の受付は営農センターのみとさせていただきます。申込書と引換えに国への提出書類をお渡しします。お手数ですがご協力をお願いします。

記

1. 事業の内容
- 裏面「令和 2 年度自然災害被害果実利用促進等対策事業のお知らせ」をご覧ください。
2. 事業申し込み
- 右面「令和 2 年度自然災害被害果実利用促進等対策事業事前確認チェック」および「令和 2 年度自然災害被害果実利用促進等対策事業申込書」に必要事項を記入後、JA 中野市営農センター営農支援課までご提出ください。
3. 申込締切日
- 下記の通り
4. お問合せ先
- J A 中野市営農センター 営農支援課 池田 090-8326-0860
5. その他
- 国の補助事業であり、要件が細かく定められています。要件に合わない場合は受け付けできないことがありますのであらかじめご了承ください。

予算枠を超える実施計画となる場合は、本事業を活用する対象面積について長野県内で配分調整を実施します。あらかじめご承知ください。

申込締切：令和 2 年 10 月 14 日(水)

※こちらの期日については、裏面記載のご提出いただく書類を含めての締切となります。

なお、期日を過ぎての申込については受付できませんのでご承知ください。

補助事業申込者用

令和 年 月 日（受付者_____）

令和 2 年度自然災害被害果実利用促進等対策事業事前確認チェック

（モモせん孔細菌病に対する特別支援事業） ※ 「否」がある場合、申請できません

チェック項目	チェック欄
1. 担い手要件（申込者は「担い手」と位置付けられた農業者であること） (1) 産地の担い手である。	☐ 適 ☐ 否
2. 対象果樹園要件 (1) 農業振興地域内の農用地に該当する園地である。 (2) 令和 2 年度に収穫し、樹上選別・収穫に取り組んだモモ・ネクタリン園地である。 (3) 令和 3 年度以降も引き続き収穫を行う園地である。	☐ 適 ☐ 否 ☐ 適 ☐ 否 ☐ 適 ☐ 否

令和 2 年度国の補助事業「自然災害被害果実利用促進等対策事業」申込書

※ ○印、及び記入をお願いします

(氏名) (住所) (TEL) (生年月日)
⑨ (歳)

番号	園地所在地(登記地番)	登記面積	うち被害の あった面積	所有者 (どちらかに ○)	取組内容 (どちらかに○)	取組期間 (予定)
1	中野市大字 字 番地	m ²	m ²	自己・賃借	樹上選果・選別 ・ 罹病枝・葉除去	月 日～ 月 日
2	中野市大字 字 番地	m ²	m ²	自己・賃借	樹上選果・選別 ・ 罹病枝・葉除去	月 日～ 月 日
3	中野市大字 字 番地	m ²	m ²	自己・賃借	樹上選果・選別 ・ 罹病枝・葉除去	月 日～ 月 日
4	中野市大字 字 番地	m ²	m ²	自己・賃借	樹上選果・選別 ・ 罹病枝・葉除去	月 日～ 月 日
5	中野市大字 字 番地	m ²	m ²	自己・賃借	樹上選果・選別 ・ 罹病枝・葉除去	月 日～ 月 日
6	中野市大字 字 番地	m ²	m ²	自己・賃借	樹上選果・選別 ・ 罹病枝・葉除去	月 日～ 月 日
7	中野市大字 字 番地	m ²	m ²	自己・賃借	樹上選果・選別 ・ 罹病枝・葉除去	月 日～ 月 日
8	中野市大字 字 番地	m ²	m ²	自己・賃借	樹上選果・選別 ・ 罹病枝・葉除去	月 日～ 月 日
9	中野市大字 字 番地	m ²	m ²	自己・賃借	樹上選果・選別 ・ 罹病枝・葉除去	月 日～ 月 日
10	中野市大字 字 番地	m ²	m ²	自己・賃借	樹上選果・選別 ・ 罹病枝・葉除去	月 日～ 月 日

I モモ経営面積_____m²

II 消費税納税（ 納税農家【 簡易 ・ 一般 】・ 対象外農家 ） ※ 課税売上額が一千万円基準

（営農センター・営農支援課行） 10 月 14 日（水）締め切り

令和 2 年度自然災害被害果実利用促進等対策事業のお知らせ

1.支援内容

- ・モモせん孔細菌病(ネクタリンも対象)の樹上選果・選別、病害除去および9月以降の被害枝・被害葉の防去の取り組みに対する作業労賃を支援するもの
 - ・補助率：定額 36,000 円/10a
 - ・対象園地：令和 2 年度に収穫し、樹上選別等に取り組んだモモ・ネクタリン園地
- ※農業振興地域内の農用地に該当する園地のみが**対象**となります。
- ※令和 3 年度以降も収穫を行う園地が**対象**となります。
- ※本年度収穫後に改植を行う園地については**対象外**となります。
- ※若木・幼木のみの園地については**対象外**となります。

2.ご提出いただく書類

- ①モモせん孔細菌病発生の証拠となる**写真**
- ②**作業日誌**（取組を行った日にちがわかるもの）（JA 指定様式）
- ③**経営面積の根拠**となる書類(下記のいずれか)

農地の固定資産税内訳書、利用権設定(移転・転貸及び経営受委託を除く)関係農用地利用集積計画書、土地登記簿、果樹共済加入申込書等の写し
- ④本年産及び直近複数年の生果・加工仕向け**の出荷実績が分かる書類等**
(被害果の写真が撮れなかった園地のみ)（右面参照）

3.留意事項

- ・当事業は**作業労賃に対する支援**になります。薬剤の購入費用は含まれません。
- ・当事業におきましては、果樹共済・収入保険の加入・未加入の要件はありません。
- ・当事業におきましては面積規模要件(下限面積)に定めはありません。

【混植園地・借地について】

- ・混植園地については対象面積を自己申告にてご記載ください。なお混植園地については**事務手続き時に植栽図を確認**させていただきます。
- ・農地中間管理事業および農業委員会の利用権設定により公式に借り上げを行っている農地についても**対象**となります。なお、こちらについては**利用権設定関係農用地利用集積計画書等のコピー**をご提出ください。
- ・上記借り上げの手続きをしていない園地については、今後公式な手続きを行う意思がある方のみ**別途申出書**をご記入のうえ受付をさせていただきます。**別途申出書が必要な方**については J A 中野市 H P よりダウンロードをお願いします。
なお、こちらにつきましても**③経営面積の根拠となる書類**が必要となります。

【写真撮影について】

- ・収穫前園地については、①実施前の園地全体の写真、②被害果が樹上に結実している写真、③被害果を選別している状況の写真をご提出ください。**(最低でも各 1 枚ずつ必要)**となります。
- ・収穫後園地については、①実施後の園地全体の写真、②り病枝・り病葉の写真、③防去作業実施中の写真をご提出ください。**(最低でも各 1 枚ずつ必要)**となります。
- ・既に収穫前園地を撮影してある園地については、収穫後園地の写真撮影は必要ありません。

- ・写真の裏面に氏名および園地所在地・撮影日付をご記入のうえご提出をお願いします。
なお写真のご提出については n-eisui4@nkn.nn-ja.or.jp への送付でも可です。その際にも園地名がわかるようにご送付をお願いします。
- ・せん孔細菌病発生園ごとに撮影してください。
- ・被害果の写真が撮れなかった園地も対象となりますが、被害果が多く発生したことを示す書類(2-④) が必要です。

【写真の提出方法】

プリントアウトの場合

【写真裏面】	
氏名	農協太郎
園地所在地(登記地番)	〇〇字△△△番地
撮影日付	〇月△日

E メール送付の場合(宛先：n-eisui4@nkn.nn-ja.or.jp)

【件名：モモせん孔細菌園地写真の送付】	
氏名	農協太郎
添付ファイル名	
(園地所在地(登記地番))	〇〇字△△△番地
撮影日付	ファイル紐づけのため不要

【被害果の写真が撮れなかった園地のみ】

本年産及び直近複数年の生果・加工仕向け**の出荷実績が分かる書類等**をご準備下さい。

複数年必要、 本年産が特に出荷実績が低いことを証明できるものが必要 となります。 こちらに関しましては説明会の質疑応答等にて、お問い合わせを多くいただいておりますが、 本紙作成現在、県から具体的に示されておりません。
申請時は上記書類をご提出いただきますが、後日追加書類のご提出をいただく場合がございますのでご承知をお願いいたします。 なお J A 出荷実績が不明な方につきましてはお問い合わせ下さい。